

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日の芳賀委員の質問に対する答弁内容の訂正をしたいゆえ、保健福祉課子育て・健康推進班長からの申出がありましたので、これを許可いたします。班長、どうぞ。

○子育て・健康推進班長（藤枝昭彦君） がん検診等の受診率やその向上についての取組についての質問において、国民健康保険加入者のみを把握していると回答を行いました。がん検診については、年齢要件等による条件はありますが、全町民が対象となり、かつ会社並びに病院等での検査を実施している方もいることから、受診率の全てを把握することができない現状であります。また、受診率向上においては、現在、土曜日、日曜日での検診実施日を設けるなど、受診しやすい環境づくりを進めています。さらに今後も受診勧奨を継続して実施してまいります。

以上になります。

○委員長（金崎悟朗君） それでは、昨日に引き続き、決算審査をいたします。

158ページ、8款土木費1項土木管理費。進行します。

160ページ。東梅委員。

○7番（東梅 守君） この道路橋梁費のところでお尋ねをします。

委託料のところでお尋ねをいたします。ここでは、予算を取ったのに不用額が872万ほど出ております。そんな中で、この委託料の中には除草業務委託料であるとか、維持管理業務……

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員、ちょっと今、まだその道路橋梁費までいっていないんですけれども。

○7番（東梅 守君） 160ページと言ったので。はい、分かりました。

○委員長（金崎悟朗君） 2項道路橋梁費。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 道路橋梁費のところでお尋ねをします。

この委託料のところでは不用額が872万6,000円ほど出ております。それで、今年度も同じようにこの委託料がなされていると思うんですが、現在、小鉾線の道路に関して、この除草作業、毎年行われているものが行われていない状況があります。そんな中で、大

型車両等が通行する際に、山側を走る際に対向車線側にはみ出すような状況が見受けられます。過日の一般質問の中でも、6月だったと思うんですが、民地から出たものに関しては民地の方という、そんな話もあったように思いますけれども、この安全対策について当局はどのように考え、また、ふだん定期的にパトロールをされているということだったんですが、そのパトロールはどのような頻度で行われているのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 町内除草維持管理業務委託料でございますけれども、これについては古廟線についても行っております。ただ、今年は6月頃だったんですが、早かったことと、今年はちょっと草の除草の生育が早いということで、それ以外にも道路工夫さんとかを使って刈ってはいるんですが、なかなか今年は2回3回というような除草代では間に合わないというような状況であります。

それから、パトロールについては、当然、今回のような雨が降ったようなときは当然ですけれども、そのほかにも月1回パトロールをして、道路の安全管理に努めております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 月1回程度のパトロール、分かりました。でも、現状では、私もしています。ところどころ、道路にはみ出した分は除草されていたのを私も見ております。ただ、毎年、全体を除草するというのがありました。でも、現状ではそれがなされていない。一部に住民から苦情を言われたところは刈られている。そんな現状でいいんですか。本来であれば、通行する車両の安全、人の安全を考えた上で除草されるのが筋と私は考えるわけです。ましてや、最近では熊とか鹿とか、山から下りてくるときに大変危険な状況がある。以前にそんな話をしたとき、たしか課長は、いや、それは運転者が気をつければいいんだみたいな話もあったように覚えていますけれども、ただ、そういう町道の重要な路線についてきちっと除草されることが望ましいと私は考えるわけです。現実的に、大型車両が通る際には、山側からはみ出た木を避けるようにセンターラインをまたいで対向車線側にはみ出すような現状があるわけです。何のためのパトロールをしているのかなど。ただ見て歩いて終わりですか。対策は考えないのか。その辺のところをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 除草と木の部分と2つに分かれていると思うんですが、除草については今言ったように、いろいろうちのほうとしても路線の中では予算も限られている中では今言ったような業務委託をして、それについてやっている。また、言われたところについては今言ったように道路工夫さんをやったり、やりますが、全体をきれいに全部除草できるかといえば、それはかなり難しいと。そういうことで、今年は特に自治会等からの報償金ということで、自治会のほうにお金を渡して、できるだけそういった中では自治会のほうにも手伝ってもらいながら、こういった除草を進めていくということを進めています。

また、木については、今言ったように本当に危険なところであれば、もう一度確認しますけれども、山主の許可が得られればそれは切ることも可能かと思いますが、なかなか山主の許可が得られない場合、ただ、完全に出ていけば、確かに今言ったように、道路上、通行に支障があるのであれば道路法の中でそれは山主のほうに連絡をして切らせていただくということになると思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） いずれにしろ、これは問題ありだと思ったから、私はあえて除草のことで言いましたけれども、実際に町民バスも走っているわけです。公共交通機関も走っているわけです。そういう人たちにとっても、やっぱり山側のほうから道路にはみ出ている草木は当然的に障害になっているはずなんです。私が言うまでもなく、そういった、ふだん公共交通として走っている運転手さんとか、いろんな方から聞く必要性もあるんだろうなと思います。ぜひ、これは早めに対応してくださるよう、改めてお願いをして終わります。その辺で課長のほうから何かあればお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 再度確認して、そういった処理に当たりたいと思っております。

それから、今言ったように報償金の関係ですね、そういった中では小鍬では小鍬分館さんが報償金をやっているんですが、そういった中でも自治会の中でもそういったところがあれば声をかけてできるだけ一緒にやっていきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

162ページ全般。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 一番上の自然災害時における災害対応業務委託料で伺いますけれ

ども、去年の台風19号についてもなんですけれども、役場、当局側が事前に例えば建設業協会なのかどこ会社なのか分かりませんが、事前に緊急時の災害が発生したときに、例えば道路の土砂の撤去だとか雨水対策だとかというのを事前に約束していたものの業務委託料なのか、それとも例えば多発的に発生すれば間に合わないわけですよ。事後に、例えば我々も去年経験したんですが、どこに連絡を取っていいかも分からないから地元の建設屋さんにはしゃべって土砂を撤去しないと回らないので、そうやったものに対して、応急的にね、こういうものというのは使えるようになっているのか、伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 基本的にはこれは協定書を結んでおりまして、それぞれの単価をもう事前に決めております。したがって、どの業者が取っても、その作業を行えば単価が決まっている。したがって、一々契約をしたりしない。ただ、一応指示はすることにしております。ただ、勝手に取るとかされると、どんどん業者さんが管理ができなくなるので、一応管理なんですけれども、そういった中では今言ったようにそのときそのときの対応ですね、指示書で対応できるというような仕組みになってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 例えば、今、当局が押さえている建設業者の対象じゃない会社さんがローダーを持ってきて土砂を撤去、依頼して撤去したとか、そういうことだって考えられるわけです。何も私道の話をしているんじゃない、公道にね、町道に。間に合わないで、そうやらないとそこ事業所に出勤する人の足が止まったとか、いろんなことが想定されます。私も経験しました、去年。にっちもさっちもいかないんですよ。だから消防団の協力を得ながら、民間の、多分役場とは協定していない業者さんに機械を持ってきてもらって土砂を撤去してもらった。そんなに大きな金額ではないですよ。でも、今しないと別な滞る事業所があるわけですよ。そういうものに対して、結局応急なんだけれども、そういうことの手当てというのはなさるんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ほぼほぼ町内の建設会社さんとは協定を結んでおります。もし、そういった中で、そのほかにも手が動くというか、手を使える業者さんがいれば、うちのほうとしても災害協定を結ぶことはやぶさかではありません。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 結局、協定を結ばれる側にしてみれば、何か負担感があるわけですよ。何か役場に言われたら出ねばねんでねがとかという話になるので、そこは第2次にしても、例えば地域とか、そういう分かっている建設会社さんから応援された場合にも十分対応できますのでと言いながらも、やっぱり囲われているというか、結ぶ相手が多いほうがいいですよ。そのほうがやっぱりフットワークが利くので。ただし、役場がもう、例えば電話が通じないとか、いろんなこともあるわけですよ。証拠写真だけは撮ってくださいと。除雪でも何でも、除雪があるのかちょっと分からないけど、証拠写真を撮ってこういう状態だからこういう重機を入れてこのぐらいやったので、この単価で適用するというのがやっぱり早く対応ができるすべだと思うので、ぜひ検討してやっていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） ちょっとお尋ねします。災害のときということで、私のうちの前は町道なんですけれども、そういうときに、いち早くトラクターとかチェーンソーを出すとか、そういうことを行っていましたけれども、そういうものに関してお金が欲しいんでないんですが、そういうときにやってもいいのか悪いのかというのがちょっと、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 町道の部分をやってもいいかとかというのは、それはやっていただけるのであればそれはありがたい話です。（「問題なければいいです。確認だけです」の声あり）

あと、今言ったように、例えばそういった山の中というのと、ちょっと奥のほうの人たちには、俊作委員をはじめ、個人とも協定を結んでいますので、そういったやり方でやるという方法もございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

164ページ上段まで。進行します。

3項河川費。進行します。

4項都市計画費。進行します。

5項住宅費。166ページです。進行します。

9款消防費 1項消防費、168ページ。阿部委員。

○6番（阿部三平君） 消防費の中の施設費でお伺いしますけれども、行政評価の中では消防団の施設の中で小鍬、金澤地区を今後考えていくというようなことですが、町内にもいろいろなボランティアがあると思いますが、消防団が一番の生命、身体、財産を守る最たるものだと思っております。そういったことを考えた場合、町方の震災地域はほぼ完了したと思うので、そうやっていただけるんだというのはここにうたっていますが、時期はいつ頃になるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。

内陸部の老朽化が進んでいるなど、整備が必要と思われる屯所については、小鍬の札場の第4分団第1部、長井の第4分団第2部、金澤元村にあります第5分団第2部、この3か所の屯所について今後整備が必要と考えております。

建設時期、また建設場所につきましては現時点では確定しておらず、今後、該当する団員の皆様の意向、要望などをお聞きしながら屯所の整備について協議、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○6番（阿部三平君） できれば早い時期を区切ってほしいなと思っていましたが、よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 大槌町婦人消防協力隊連合会補助金のところでお聞きいたしますけれども、本当に婦人協力隊の方々には毎回お疲れさまだと思っておりますけれども、消防演習のときに見ていると、毎年だんだん年々暑くなってきておりますけれども、今の消防協力隊の方々は何時間も立った状態でのわけですよ。倒れる方も中にはいらっしゃいます。その点、椅子とかの配慮というのはできないものなのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えします。

その点については、昨年の消防演習でも話されて、婦人消防の方々には、消防演習中ずっと立っているのではなくて、ちょっと控えというか、椅子に座らせる時間も設けて、長時間立たないようにするように今後するようにいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。そしてまた、婦人協力隊の方たちはも

う高齢になってきて、若い世代の人たちがなかなか消防協力隊のほうに入会はしていないみたいなんですけれども、何で入らないかと私も考えてみましたけれども、前の同僚議員もおっしゃっていましたが、やっぱり若い世代の人たちがはんでんとかはちよっとくださいというのとあれだけでも、何か格好悪いというか、そういうのも一つありかなと思うんですけれども、そういった制服みたいなものとかの考え方というのはないんでしょうか。若い世代を引き込むために。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） 今はその制服で決まってやっておりますけれども、そのような意見がありましたら、いろいろと若い世代が入るようなことも検討してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

170ページ。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 防災のところで伺いたいと思います。

成果に関する説明書の38ページ、上段のところですが、防災マップの定期的な更新、周知というのがあるんですね。手元に防災マップがあるんですけれども、これは平成29年8月の作成だと思うんですけれども、内容としては土砂災害、土石流の警戒区域に加えて洪水災害の浸水想定区域、震災における浸水実績、それから避難場所が掲載されております。私は今定例会にて沢山地区の冠水被害対策について議論させていただいたんですけれども、その際にいろいろ調べる中で、当町には内水ハザードマップというのがないということに気づいたんですね。この内水ハザードマップで冠水区域を明確にする必要性ということに関して、どのような認識をお持ちか、お尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 内水の部分になります。今の防災マップ上の掲載の部分につきましては、菊池委員がおっしゃられたとおりになっております。今の防災マップにつきましては平成29年のときにつくったものという形になってございますので、当然、更新等も今後かけていくということで、前の議会するときにも澤山議員から質問をいただきまして、現在準備のほうを進めているという状況にはなっております。

予定といたしましては、今年が大槌川の氾濫関係のシミュレーションの部分、これは県のほうで今回策定した部分が一応ございますし、あと、今、国のほうで出している津波のシミュレーションの部分も一応出てきた部分もございます。あと、内水氾濫の部分

については、公共下水道の部分にもなりますけれども、そういったものも防災マップのほうに最終的には掲載はしていきたいと考えてございます。ただ、今年度というわけではなくて、実際のデータ等々がそろった状況で対策のほうを考えていきたいと考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 内水ハザードマップの目的として言われているのが内水による浸水情報と避難等に関する情報を住民の立場に立った情報として提供することだと思うんです。町内全域の冠水区域がはっきりしていれば、豪雨の際に避難するときであるとか、あるいは避難所に向かう際など、大変役立つと思うんですね。そういう意味でも、現在、防災マップに冠水区域を重ねて掲載するか、あるいは別途に内水ハザードマップを作成するか、これ結構密が高いというか、ごちゃごちゃしている感があるので、別途に内水ハザードマップを作成するか、見やすい、分かりやすいような作成方法を取っていただきたいと思います。何かあれば。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 貴重な御意見ありがとうございます。実はこちらのほうの防災マップ関係につきましては、前回の部分が行政指導のほうでやってしまったという部分がございまして、各地区地区においてもいろんな形で危険箇所等々も把握しているという状況になってございますので、やはり地区の方々の御意見等もいただきながら、今までのタイプの部分がいいのか、それとも地区ごとに、例えば航空写真を重ねながら、そういった形でもうちょっと見やすいような形にしたらいいかというのをちょっと地区の方々とも打合せ等もしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今、最新の今の防災マップが私の手元にはないんですけども、以前議論していった中で、一般の避難所もそうなんですが、福祉避難所もきちっと明記してほしいという話をしました。この何年かの中で、3・11のときには3か所しかなかった福祉避難所が障害種別ごとに、児童は児童、障害は障害、高齢は高齢というふうに今協定しているわけですよ。そうした中で、防災マップの裏面でもいいんですけども、ただここには一時避難場所じゃないので、例えば登録した人、災害弱者と受けた人は一時でもいいごったけど、一般住民がそこに行くのは注意事項を書くとかとやってもらって、やはり掲載したほうがいいのではないかなと思います。

何でかという、やっぱり3・11の流れの中で、町内にあった某福祉避難所が一般住民が来過ぎると。ここは弱者のいる施設なのに来過ぎるから、もう協定を結ばないと言って断った施設がある。これ、実績です。なので、そういう明記をしていったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在の防災マップ上の中で福祉避難所の場所等々、名称等については実は記載をしてございます。先ほど芳賀委員がおっしゃったとおり、あくまでも福祉避難所の考え方といいますか、全部が全部の町民の方がそこに行くというのは、はっきり言ってそこは御遠慮くださいということも記載をしてございます。あとマップ上の部分も一応ございますので、その記載の方法もちょっと検討をさせていただきたいと思います。少しでもいいものということで鋭意努力して頑張ります。ありがとうございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 失礼いたしました。よかったです。

ちょっと気づいたことなんですが、この科目の中で読み取れるものがなかったので、防災なので聞きますけれども、今、つい二、三日前の宮城県沖地震、テレビでは4なんだけれども、聞くところによると大槌の地震計は2だったと。例えばそれがテロップに流れてしまうと、2だから安心感があるわけですね。この地震計がきちんと適正なところに設置されていないと、話を聞くと、私は地震計を見たことがないんですけども、岩盤の上にあって揺れないんだという話があれば、例えば5とか6とかが来ても2ランク落ちるとなったら、また間違った情報が町民に伝わりかねないのではないかと思って、地震計が今どこにあって、今後移設しながらきちとした地震の震度が測れるようにしたほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 震災前の地震の震度計等につきましては、津波等々で流出してございます。それを受けまして、現在、岩手県において各気象庁であったりとか、あと地方公共団体、県、あとは防災科学技術研究所等において、現在80の震度計が設置されているという状況になってございます。

大槌町の部分につきましては、観測地点名が大槌町小槌ということで、城山の中央公民館のほうに設置をお願いしてございまして、こちらのほうが23年10月に、こちらのほう

うは地方公共団体設置ということで県のほうで設置しているということになってございます。

先ほど来、ちょっと岩盤上にあるものですから、当然震度の部分がちょっと低く出てしまうという形になってございますので、ただ、震度のテレビ等々で流れるテロップの部分につきましては、あくまでも沿岸南部という形のくくりで最初出ますので、沿岸南部というのは当然御存じのとおりだと思いますけれども、大槌、釜石、あとは大船渡、陸前高田等々が沿岸南部のほうに入っていますので、そこで一回判断していただくという形になります。

その時点で、4が出た時点では、当町といたしましては、大槌町が2であっても、その時点で災害警戒本部は設置するという形になってございます。

その件については、岩手県のほうで設置しているという部分になってございますので、一応移設の際には県との協議が必要になってきます。その場合については当然、移設に係る部分については町負担という形で県のほうから回答をいただいておりますので、この部分についてはちょっと協議が必要になってきますので、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） テロップに流れるのが南部ということで、大槌町の震度計が感知したものが流れないと。防災メールがどうなのかは分かりませんが、ただ、やはり正確な情報が伝わらないという現実があるわけですよね。4のものが5でもいいんです。問題は、5なのに3とかとなったときのイメージですよね、我々が。3だもんな、津波は来ねべなと思ったら、実際は5だったんだという話になると、またどうなんでしょうね。こうやって危機管理の話題になるたびに、事前に早めをお願いします、早めをお願いしますと言いますよね。今の震度の話、同じテーブルで議論したものなら、遅くなっていますがね。4のものが2に出るわけだから。やっぱりこれは県が設置したものはいいながら、町の現状を訴えながらきちっと協議をしていただいて、しかるべき予算措置をして町が負担してでも正確な情報を町がきちっとつかんで町民に伝えるということが危機管理のスタートなんです。そうじゃないと間違った情報が伝わることによって、後の対策が後手に回ったり不具合が出たりするので、ぜひ積極的に検討をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 私は負担金、補助及び交付金のところでお尋ねをいたします。

この中に防災士研修講座負担金というのがございます。昨年度の実績ですので、どう
いう方が防災士の研修を受けられて、何名ぐらいが防災士として大槌町に準備できてい
るのか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらのほうは令和元年度の事業からスタートしてござ
います。当然、地区の方々にも自助、共助の部分でお願いしなきゃならないという部分
がございまして、県のほうのスキームで各町内会さんのほうから御推薦をいただきまし
て、その中で防災士の育成を図るということで事業を進めまして、去年が5人ほど受講
していただいております。令和2年度の部分につきましても予算を置いてございま
すので、過日、各自治会さんをお願いいたしまして、今回もお一人なんですけれども、受
講をしていただくという形にはなっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 去年は4名ということで、今年度は1名ということで、人数が1
人だけかというふうにちょっと残念でなりません。ぜひ自主防災ということを当局は
常々おっしゃっています。この自主防災の重要性は十分に私も認識しておりますので、
ぜひ自治会の方々に理解をいただいて、多くの方が各地区に、同じ地区に固まるのでは
なくて、全体にこの防災士が育つような形でぜひやっていただきたいなど。ぜひ今後も
努力をしていただくようお願いをして、終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

172ページ、10款教育費1項教育総務費。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 積立金のところでお伺いします。

教育振興基金積立金、これの使い方、内容について教えてください。今後の。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

教育振興基金積立金ですが、当町教育委員会等に贈られております寄附金等を積み立
てているというふうに把握しております。その使い道についてですが、学校用品等の
購入ということで充てさせていただいております。昨年度の実績によると、部活動等の
用品というのを買っていると聞いております。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 震災前には各地区で教育振興活動というのが行われていたと思

うんですが、それとは関係ないということですね。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） はい、教育振興運動とはまた別ということになっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

174ページ下段まで。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 私も教育総務費のところで確認させていただきたいんですけども、主要な施策に関する説明書の39ページです。大槌町の少年非行推進委員会の事業の中に、学校と地域、保護者が一体となって非行のない住みよいまちづくりに貢献するとあって、成果、実績の中に、よいこの教室2回開催したとある、この中身というのとはどんな内容なんでしょうか。確認をさせていただきます。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

よいこの教室でございますが、各学園、低学年を対象にして大槌学園、吉里吉里学園について、よいこの教室ということで実施しております防犯教室ということで、例えばいかのおすしという、行かない、防犯ですね、不審者等に対する対応だったりとか、防犯という部分の中身で実施しているものでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。よいこの教室だけ見て、大槌町にはみんな、私は子供たちはよい子ばかりだと思っています。ぜひ次代を担う人材育成のためには、この事業をきっちりと推進していただければと、要望します。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項小学校費、176ページ全般。進行します。

178ページ下段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 扶助費のところでお尋ねします。

被災児童支援事業が10年ほど続いております。これは去年の部分なので、小学校の部分、中学校の部分合わせて約400名近い児童生徒が該当になっております。私を知る限りでは、この春は若干の制限、保護者の所得の部分で区分されたと思うんですが、まずそのところの説明、そしてまた、国の方針であるこの事業がいつ頃、たしか記憶ではそろそろ終わるような話も聞いていましたが、その部分をまず確認させてください。今年度の部分と今後の部分、お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

東梅委員が御指摘のとおり、今年度から被災認定のほう、被災に関わる就学援助という部分につきましては、所得による基準審査という部分が国からの通知でなって、それに従ってやっているところでございます。

令和元年度においては、被災児童認定数261名でございましたけれども、これに関しては所得基準を設けたことによりまして、認定された人数については少なくなっているという現状ではございます。（「今後の方針。見通し」の声あり）

今後の見通しという部分につきましては、国のほうもどのように動向していくのか、縮小という方向は示されてはいるんですけれども、何年にどうなるという部分についてはまだちょっと不明瞭な部分がございます。所得による審査の基準という部分については、各自治体のほうでということに任されている部分があるということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今年度の部分に触れておりますが、中学、小学校合わせて400人が昨年度は該当になったと。所得の部分を検討されれば、何割の、具体的な数字は出されませんでした。どの程度の子供たちが該当から外れたのかということもやはり知っておかなければいけないのかなと思いますので、ここは小学校の部分ですが、中学校の部分も合わせまして今年度何名該当にならなかったというところを教えていただければなと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

昨年度261名が小学校、136名が中学校ということで、合わせて約400名程度が被災児童の認定数でございましたが、今年度におきましては小学校、中学校合わせて127名ということになっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項中学校費。進行します。

180ページ全般。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） すみません、備品購入のところなんですが、次の項でいいです。

すみません。（「180ページですか」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 180ページです。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 吉里吉里中学校の水路土砂撤去外工事29万7,000円となっていますけれども、吉里吉里中学校なのか吉里吉里学園中学部なのか、こまい話もありますけれども、農村グラウンドが中学校の用地としてあって、去年めでたく元のきちっとした校庭になったんですけれども、これはどこの工事ですか。中身をお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） お答えいたします。

中学校の裏手のほうというのは、つまり校舎側の後ろのほう、つまり校庭があります。その後ろのほうから山側のほうから水がたくさん水路から落ちてくるんですが、それが土石流みたいになってたまってしまうんです。その工事です。そこを取り除かないと校庭に水が入ってきて大変な思いをするということを防ぐための工事です。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） これはいつ実施したのかと、あと台風19号のときに消防でもここを何度となく撤去して、こんなままじゃ、結局せっかく校庭整備したのに全部それが流出してきて校庭の土が流されたわけですね。なので、消防で100超える土のうをあそこに積んでいろんな対策をしてきたんですが、そのことだと思うんです。ただ、上からの水についての逃げ道というのは、土砂を撤去、それはいいです。ただ、定期点検していかないと。だから昨日も我々はまずはそこを見るんですよ。ただ、校庭の勾配なのかどうか分からないけれども、水の逃げ道がないがために、せっかく整備した土を全部押し、現状は御存じですよ。だから、ここを何か工夫したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 委員にお答えいたします。

全くそのとおりでございまして、早めにそのところは工事等について考えていかなきゃならないなど、そう思っている段階でございまして。でないと、せっかくきれいに整備になった校庭がまた使えなくなることも懸念されますので、それについては十分配慮してまいりたいと考えているところです。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

182ページ前段まで。進行します。

4項義務教育学校費、182ページ。進行します。

184ページ中段まで。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 教育振興費、備品購入のところでお伺いいたします。

先日、学務課のほうから資料を頂きまして、令和元年度の町立学校備品等購入費用一覧を見させていただきました。大槌学園、吉里吉里学園の一般備品、教材備品、それから学校図書館図書、理科教材備品が購入されたということで、そこで納入業者を確認いたしました。11の納入業者の中で、地元企業はわずか3者にとどまっているんですね。残りの8者は釜石、山田、宮古、北上、盛岡の企業なんです。金額を申し上げますね。総額が791万7,780円のうち、地元企業が142万1,388円で、町外の企業が640何がしの販売金額になっているんです。割合にしたら、8割の公金、町のお金が町外に流れているということになるんですね。地元企業を優先するという概念からすると大分外れていると思うんですが、これに対する御見解はいかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

菊池委員に購入業者一覧ということで資料をお渡ししたところではございますが、一つ一つの、11者あるという御指摘もあつたんですけれども、やはり備品の物によりますか、例えば昨年度購入したもので高鉄棒というのが吉里吉里学園小学部のほうに設置されたんですが、その物品及び設置ですね、そういったものを扱っている業者が近隣にないというものであったり、細かいものでいいますと、ほかにも牛乳の保冷庫というものだったり、あとは部活用品で使うホームベースであったりとか、なるべく学務課といたしましても地元業者から物品を購入することは意識しているところがございますけれども、どうしても物によって購入、取扱店が当町にないというケースもままありまして、こういう資料で提供させていただいたような状態になっているというところがございます。また、物品については、しっかり見積りを幾つかの業者から取りまして、それを基に精査させていただいているという現状でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 当然、取れる取れないというのは、物品の中身に関しては、これは取れる取れないというのはあるのかもしれないんですけれども、やはり地元企業を守るためにも発注窓口というのは地元企業に限定するべきだと思うんですね。地元企業を窓口にするれば、そこからの発注というのは当然町外でも構わないわけですよ。取りあえずは地元の企業を窓口として発注をかけるのが地元企業を守ることに繋がっていくのではないかなと思うんですね。

震災から間もなく10年がたとうとしておりますけれども、震災直後の混乱の中で、確かに地元企業が機能していない時期に町外の業者さんが入ってくるというのは、これは致し方ないことなんです。ただ、そろそろそういったことを見直す時期に入ってきているんじゃないかなと思うんですね。これに関していかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

委員の御指摘の部分、十分に考えていかなければいけないと考えております。企画財政等と連携を取りながら、購入先については十分に検討していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 参考までに、お隣の釜石市では、先日9月1日付で釜石市地元企業優先発注に係る実施方針というのを策定したんですね。目的は、はしょって言えば、地元企業の受注機会の確保及び育成並びに地域経済の活性化を図るためとあるんです。対象は、釜石市全ての公共調達（工事、業務委託、物品、印刷製本、修繕、賃貸借）を実施方針の適用対象とするとあるんですが、今回、私はこの教育費に限定してお話しているんですけれども、これは役場内全ての物品購入にも言える話だと思うんです。町長、先ほども言いましたが、震災から間もなく10年を迎えるに当たって、もう一度、全てを物品購入に関して、地元業者を優先するという点に関して見直していただきたいと思うんですが、御見解はいかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 物品購入であったり、あとは町から発注する工事であったり、その点につきましては、震災前と同様に現時点でも町内事業者を優先的に発注して、町内経済を回すような取組を、そういう方針で進めております。ただ、発注する内容によっては、やはりどうしても町内の事業者でも取扱いできないものというものも出ているようです。相談を受けたときに、多品目が出てきて、その中で町内の事業者が扱えるもの、あとそうでないものが混在して一緒に発注しようとするケース等も見られておりますので、そういったときは見たときに、なるべく町内事業者が受注できるようなものはそれはそれとして選別して発注できるようにとか、そういったところを私どもも相談には乗っているというような状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項社会教育費。進行します。

186ページ全般。進行します。

188ページ全般。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 文化費のところの19節負担金、補助及び交付金ということで、芸能活動の活性化事業の補助金とありますけれども、この芸能活動をしている対象団体というのはどういうところなのか。芸能団体の活躍の場の中心はお祭りだと思うんですけども、お祭りに出ている団体を全部にしているのか、あるいは、例えば鹿子踊とか神楽とか虎舞とかといったような特定の芸能団体を対象にしているのか、その辺をまずお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。

この郷土芸能活性化事業補助金につきましては、いわゆる町の郷土芸能保存団体連合会に対して助成をしているということで、内容は大槌町の郷土芸能祭、毎年1回、季節は最近6月にやっていますけれども、芸能祭への補助金ということでございます。（「具体的にどういう団体か」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 具体的にどういう団体を対象にしているのかなというところをお聞きしたかったですけれども、何でもこういうことを聞くかということ、今のワンポイントの事業、活動における実施のための補助金だということだと思うんですけども、それに直接的じゃないんですけども関連して、各芸能団体の活躍の場というのは今おっしゃいましたとおりお祭りが中心になる、夏祭りが中心になるという意味で、震災後、各芸能団体、いろいろ被災をして、復活にかなり時間を要したりお金を要したりということがあって、復活するのにある職種の芸能団体には補助金が出たりとか、外部からの手厚い支援があったりとかという形で早い時期に復活した団体が多かったんですけども、一方で、そこに指定されていない団体については、同じ祭りに出ているにもかかわらず、資金がなくてなかなか復活できなかったという経緯があるので、町内の祭りなら祭りを活性化させる芸能団体全体を活性化するという意味で、何か活動を支援するときには同じ土俵で評価してもいいんじゃないかなという感想を持っていますけれども、その辺はどうでしょうか。今回のこの決算については、そのある事業に対する補助だということだと思うんですけども、芸能活動全体を見たときの町の芸能団体への目の向け方、取り扱い方という意味でお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今おっしゃいましたように、この補助金については毎年郷土芸能保存団体連合会の事務局から要望が来て、それに対して郷土芸能祭をやっていますけれども、委員がおっしゃったとおり、そのほかの支援の施策というか、そういう関連のものは我々も連合会さんからもそういう要望というか、そういうお話を聞いていますので、教育委員会含めて町側としてもこの支援についての在り方ということも、芸能祭以外に関してもちょっと考えていきたいと考えています。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この文化財ということでちょっとお尋ねします。おしゃっち、御社地のあそこは町の指定文化財として再建したのかなという感じは思っておりましたけれども、あそこにあった石碑等がほかのほうに廃棄されているように見受けられるんですけれども、その辺どうなっているのか、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 阿部委員がおっしゃっているのは、多分、震災前に御社地の池の前にあった、恐らく教育委員会が制作した石碑のことだと思いますけれども、今、ちょっと線路の向こうの旧須賀町のほうですか、そちらのほうに様々な石等を置いているという状況で、その辺の再設置というか、その辺については文面なんかもう一回精査しまして、もし使えるのであれば使いたいと考えて、その辺ちょっと検討させていただければなと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） すみません、その文面の精査というのはどういうことなんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） たしか最後の文言に妙法蓮華經に関して、そういう場所に以前は石棺の上にあったと。その辺の文言、ちょっと私も今、正確には言えませんが、今その妙法蓮華經が石棺の真上に立っていないと、そばに設置してあるというようなところで、少しその文言のところでもしかしたら修正しなくちゃいけないのかなと考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） こういうのに関して、多分、政教分離ということでそういうふう

に考えていると思うんですが、文科省のほうからそういうことに関してきちんとした指示が出ていると思うんですが、その辺は御存じですか。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今の委員のおっしゃっている石碑に関しては、特に政教分離とか何かというところでは触れないと考えています。以前、教育委員会が作成したものですので、いずれどんな形で再作成するか、修正して設置するかというところでは検討させていただければと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

190ページ。進行します。

192ページ中段まで。

ないようですので、11時10分まで休憩します。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

6項保健体育費、192ページです。進行します。

194ページ全般。進行します。

196ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 給食費の関係でお尋ねしますが、ちょうど2年前に給食費の材料費が上がるから保護者負担を上げたいということがありましたよね。ただ、先ほどの被災支援事業の期間中は上げないほうがいいんじゃないかということで、そういう流れの中で町長が判断して、本来であればこの決算の部分に関してはその部分が反映されてあったんですが、その分、上げる分、町の財源を投入した中で据置きということになったんですね。その中で、幾ら町がその部分に昨年度投入したのかという金額を教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

これは決算書の146ページ、147ページでございますが、賄い材料費でございます。137万5,000円ほどでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。そのとき、まず言われたのが被災児童生徒の期間があるうちは、この部分をまず町で持つというような話だったと思うんですが、先ほどの話の中では国がなかなか時期を示さないという学務課長の答弁でありました。それを踏まえて、食材費も上がっているわけですが、町長が2年前に判断されたように、この期間があるうちは据置きの給食費でいくのか、その部分も聞きたいわけですが、町長、いかがでしょうか。内部的な検討も必要だと思うんですが、町長が今答えられるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 今のところ、そういう部分では話にはなっておりません。ですので、これから様々な形で給食費については新年度に向けての予算措置の部分があると思いますので、しっかりその辺については気をつけながら、そして全体の、どういう状況になるのか把握しながら考えていきたいと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私は賄い材料費というか、給食費のことなんですけれども、以前の説明のときに、現金集金ではなくて、現金事故だとかいろんながあるので振替にするという話があって、その状況、例えば現金集金のときには滞納があつてとか、滞納が口座振替にしてもあるんだとか、そこら辺の実績をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

今年度から口座振替が実施されたわけですけれども、その滞納の部分につきまして、昨年度は10世帯12名程度の滞納という部分があったようですけれども、今年度は11世帯ということで少し増えましたが、14名の児童生徒さんの御家庭ということで把握しております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 1名なので、振替にしたからどっと増えたということはいませんけれども、この滞納している給食費について、総括の中で税の収納についてもお尋ねしましたが、どのような対応を今後なさっていくのかについてお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

滞納されている御家庭に対しましては、督促状ですね、そういったものを配付して納

入していただけるように働きかけていくということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 総括の中でも、税の収納率を上げるための方策、単純に機械的に督促状を出したから納まるものでもないと思うんですけども、学校だし、子供のことなので、そこら辺、親御さんに出向いていって説明するほうが丁寧なのか、また、それに関して子供がそれでストレスを感じてもまた変なほうになってしまうので、ここは慎重な対応が必要だと思いますけれども、片方ではきちんと払っている人もいますよね。先ほどの同僚委員の中で、減免なさっている家庭もあるわけですよね。でも、払うのが、食べたものですから、払えない収入であれば払えないなりものがあるので、払えるのに払わないから滞納ということになるので、そこら辺をやはり適正に管理していかないと、確信犯とは言わないけれども、何かそれが慢性化していったら結果として子供の教育上もよくないと思いますので、そこら辺はきちっと対応してあげてください。お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

198ページ上段まで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費。進行します。

200ページ、2 項土木施設災害復旧費。進行します。

3 項文教施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。

202ページに入ります。2 項災害援護資金貸付金。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

15款復興費 1 項復興総務費。進行します。

2 項復興推進費。臼澤委員。

○2 番（臼澤良一君） 復興推進費に関してちょっと確認なんですが、郷土財活用湧水エリア整備工事。この工事の進捗率と……。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員、ちょっと待ってください。今、202ページです。

○2 番（臼澤良一君） すみません。じゃあ、改めて。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

204ページ。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 復興推進費の中の郷土財活用湧水エリア整備工事の中で、確認させていただきたい。工事の進捗率と完了年度、いつ頃なのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 現在の工事の進捗率でございますけれども、おおよそ65%ぐらい、完了時期については今年の12月末を予定しております。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。実はここに、課長御承知のように、イトヨの研究者の岐阜協立大学の森先生、それから植生の専門家である岩手県立大学の島田先生とか、それから地下水の研究者の大同大学の鷺見先生が関わって、いろいろアドバイスされているわけですが、今月の13日、島田先生の主導の下に、この周辺に生息している希少植物ミズアオイの観察会を開催いたしました。町内外から十数名の方が参加をしていただいた中、町内の参加者の中から、こういう希少なミズアオイが生息しているのであれば、湧水エリアに移植をしてほしいという声が出されました。もちろん移植についてはボランティア団体にも参加を呼びかけて移植しようと思うんですが、ここの湧水エリアの一部に移植できないのかどうか、ぜひそれを検討していただければありがたいです。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 施工後、完了後については、その植物の学識経験者の方とか、あとは生涯学習課のほうとかと協議を進めながら、移植が可能なように進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。それを聞いて、13日参加した人たちも大変感激すると思います。

あとそれからもう一点なんですが、集約まちづくり基盤施設整備工事の中で、集約まちづくり、この額面どおり見ますと、公共施設などを1地区にまとめる事業だと思うんですが、改めてこの事業の中身をちょっと教えていただければありがたいです。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 集約まちづくり基盤施設整備工事ですけども、これは昨年度で完了していると。これは産業集積地として整備をしたもので、今は事業者さん

のほうに土地の引渡しをかけて、今、建設工事等々が行われているといったことになってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3 項復興政策費、206ページに入ります。進行します。

4 項復興農林水産業費。進行します。

5 項復興商工費。進行します。

6 項復興土木費。進行します。

208ページ全般。進行します。

210ページ上段まで。進行します。

7 項復興都市計画費。進行します。

212ページ全般。進行します。

214ページ下段まで。進行します。

8 項復興用地建築費、216ページ下段まで。進行します。

9 項復興防災費。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

218ページ。進行します。

12項復興支援費、218ページ全般、ありませんか。進行します。

220ページ。

以上をもちまして、令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日16日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

散 会 午前11時24分

